A I J 問題に関連する検討に対する提言

平成24年6月26日 企業年金連合会 理事長 村瀬 清司

今般、企業年金連合会の政策委員会資産運用小委員会において、 別紙の通り提言を取りまとめていただきました。関係者におかれて は、この提言の内容を十分に踏まえて検討を進めていただくようお 願い申し上げます。

なお、「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」 での検討結果を踏まえ、改めて具体的提言があることを申し添えま す。

AIJ問題に対する再発防止策の観点からの提言

企業年金連合会 政策委員会資産運用小委員会 委員長 川出龍一郎

AIJ問題を契機として企業年金の資産運用のあり方について様々な見地から意見が発せられています。特に、厚生労働省による「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」での検討内容や、民主党財務金融部門 WT による「AIJ 問題再発防止のための中間報告」の内容等が、マスコミの報道で大きく取り上げられているところです。

企業年金連合会政策委員会資産運用小委員会では、全国の基金の資産運用のレベルアップを主目的として活動しておりますが、その観点から今回のような事件の再発を防止するにはどうすべきかについて検討し、行政機関、運用受託機関、全国の企業年金に対する提言、そして、当資産運用小委員会の決意表明として、下記の通り取りまとめました。

関係各位におかれましては、勤労者の退職後の生活をより安定的なものにするための企業 年金制度が将来に亘って継続できるよう、それぞれのお立場でこの提言内容を前向きにご 検討いただきますことを切に希望致します。

記

- 1. 金融庁には、今回の AIJ 事件と同様な事件が二度と起きないよう、資産運用に関する環境整備を早急に推進し、金融インフラを磐石なものにしていただきたい。特に、今般開設された証券取引等監視委員会の「年金運用ホットライン」等に寄せられる企業年金関係者からの情報提供については、事件の前兆・予兆として真摯に受けとめ、悪徳な投資運用業者の早期摘発により被害を最小限に食い止めることができるよう、有効に活用していただきたい。
- 2. 厚生労働省には、企業年金の資産運用に対して今以上に規制強化しその選択肢を狭めることは、時代の流れに逆行するものであり、企業年金の発展の妨げになるものであることをご理解いただきたい。企業年金の資産運用は、その規模や成熟度、財政状態、母体企業の経営状態、基金のガバナンスの状態等、様々な条件を考慮して行われるべきものであり、一律の規制強化には馴染まない。また、これまでも資産運用業務報告書や決算書の事業報告書の形で企業年金の資産運用の概要については開示がなされており、当

局においてそれらの報告書を精査すれば、不適切な資産運用を行っている企業年金の指導は可能であると考える。

- 3. 企業年金の年金資産を受託する生命保険会社・信託銀行・投資顧問等の運用受託機関には、我々が安心して年金資産を預けられるスキームを早急に構築していただきたい。今回の事件のように、投資顧問からの報告と信託帳票の数値が一致しているにも拘らず、実際には資産が消失しているということでは、企業年金関係者は何を信用して運用に取り組んだらよいのかわからないということになる。また、今回のAIJ問題ほど大きくは取り上げられていないが、最近、運用機関による不祥事が頻発している。関係者にはこうした事態を重く受け止め、自らの襟を正すとともに、運用機関としての受託者責任を全うするにはどうあるべきか、真剣に検討していただきたい。
- 4. 企業年金の資産運用担当者には、自基金の資産運用が適切に行われているか、初心に帰って再確認をお願いしたい。それには、コンサルタントなど外部の専門家を利用する方法もあるが、例えば、連合会発行の「受託者責任ハンドブック」を読み返してガイドラインを再確認し、併せて、記載されている不適切事例に該当しないかを確認したり、「企業年金オルタナティブ投資ハンドブック」の末尾にある「運用者選定チェックシート」や「モニタリングチェックシート」を活用したりするなど、身近にある資料を有効活用することによっても充分効果は得られると考える。特に、運用執行理事など資産運用の責任者は、自ら確認作業を行うことがリスク管理能力をレベルアップすることにもなるので、是非実施していただきたい。
- 5. 当資産運用小委員会は、企業年金連合会の組織として、企業年金の役職員に対し資産 運用に係る調査、研修、相談会等に積極的にかかわり、新しい運用相談会などの開催に つなげてきているが、こうした取り組みがさらに効果的なものとなるよう、今後の小委 員会の中で随時確認、改善していくこととしたい。特に、四半世紀続いてきた実態調査 は運用改善に係る情報の宝庫でもあり、この有効活用について改めて検討することとし たい。また、運用に関する研修の体系的な取り組みの一環として、継続的な教育の確認 の仕組みである資格認定制度が検討されているが、当小委員会の中でもそのあり方を審 議し、会員の期待に応えるものとして実施されるよう取り組むこととしたい。さらに、 会員基金からの資産運用に関する相談や要望については、個別案件を含めこれを蓄積す ることによって会員間で共有できるような仕組みを検討し、今回のような不幸な事件を 未然に防ぐことにつながるシステム作りを目指したい。